

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年9月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和6年8月1日～8月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
市来 伴子	いちき伴子と市民ネットワーク	主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市緑町4-4-8-1B	埼玉県所沢市緑町4-28-37-406	令和6年8月1日